

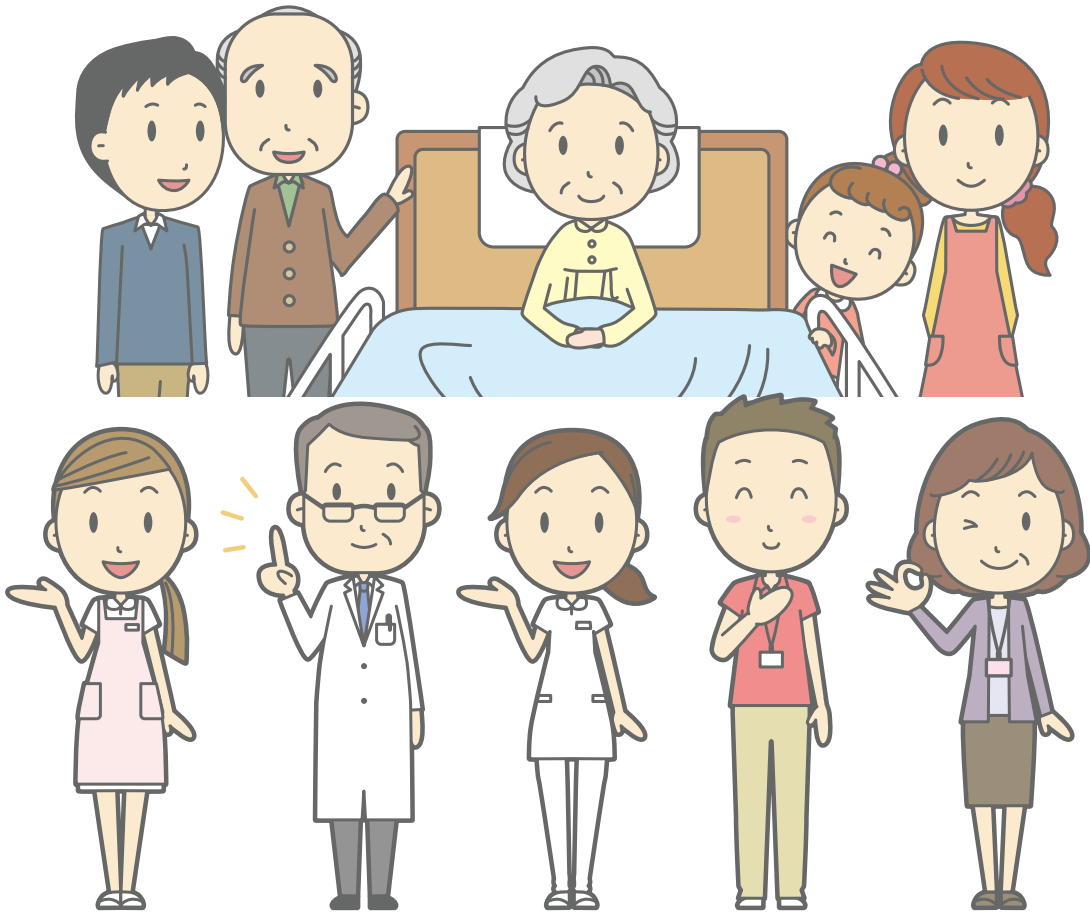
緊急時の連絡先と対応

◆かかりつけ医	名 称 電 話
◆緊急対応の病院	名 称 電 話
◆かかりつけ歯科医	名 称 電 話
◆かかりつけ薬局	名 称 電 話
◆訪問看護ステーション	名 称 電 話
◆地域包括支援センター	名 称 電 話
◆担当ケアマネジャー	名 称 電 話
◆	名 称 電 話

メモ

岩倉市
の
在宅医療

いつまでも住みなれた地域で
安心して暮らしていくために



はじめに

高齢社会を迎え、多くの方々が長期の療養生活を送られています。

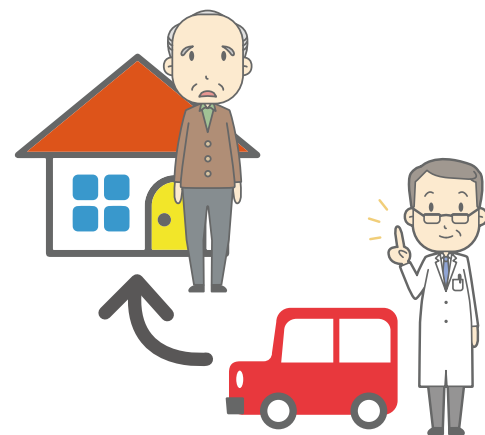
「できることなら、住み慣れた自宅でいつまでも暮らしていきたい」多くの方の願いではないでしょうか。

在宅医療を受けることにより自宅での療養生活が可能になりますが「どんな医療が受けられるのだろうか」「家族に負担がかかるのではないか」といった不安のほうが強いのが現状だと思います。

そこで、在宅医療はどうしたら受けられるのか、こういった治療が受けられるのか、どこに相談したらいいのかなどをまとめてみました。

在宅医療とは

在宅医療は通院や入院ではなく、自宅などの生活の場において、医師や看護師が訪問して診療や医療処置を行うことです。必要に応じて歯科治療やリハビリ等も自宅や入居施設にきてもらい医療の継続や支援を受けることをいいます。



「往診」と「訪問診療」ってどうちがうの？

往 診

急変時に患者や家族の要請に応じて、不定期に行う治療

訪問診療

定期的に訪問して行う医療

「往診」と「訪問診療」をあわせて、在宅医療と考えることができます。



誰に相談すればいいの？

入院している場合

主治医や看護師、ソーシャルワーカーへ相談しましょう。

介護保険などは申請してからサービスを利用できるまでに時間がかかる場合があります。退院する前に在宅医療・介護支援を準備しておきましょう。

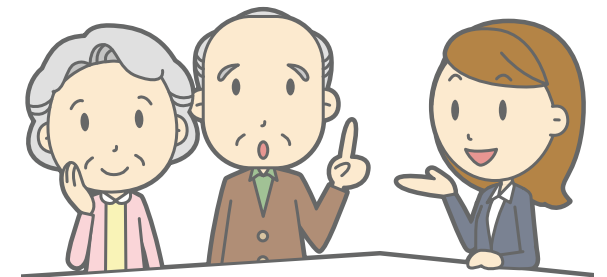
入院していない場合

かかりつけ医や地域包括支援センターに相談しましょう。

かかりつけ医によっては訪問診療や

往診をしていない場合もあります。

その時は在宅医療が可能なクリニックや診療所を紹介してもらいましょう。



どんな医療が受けられるの？

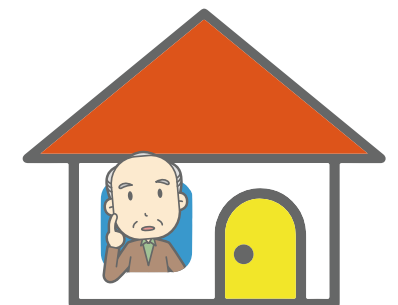
在宅医療で受けられる医療行為について、特に制限はありません。酸素療法、点滴や胃ろうなどによる栄養管理もできます。また、がんの終末期などで痛みや苦痛の緩和を希望することもできます。



ひとり暮らしでも大丈夫？

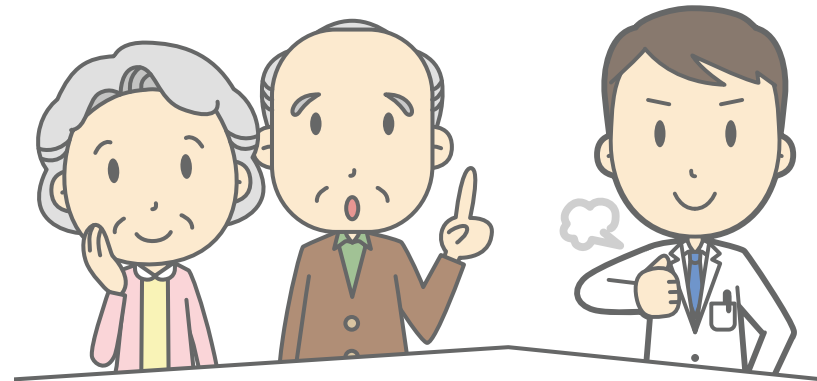
ひとり暮らしでも「住み慣れた地域や自宅で暮らしたい」と希望される方は多くいます。

患者さんの状態や症状、療養環境によっていろいろなサービスをうまく組み合わせて利用することで、ひとり暮らしが続けられます。



在宅医療のススメ

在宅医療やケアは
今後ますます必要になってきます！



超高齢社会を迎え今後、75歳以上の方が急速に増えていきます
心身の機能が低下し、通院が困難となる方が増えていくことが予想されます

かかりつけ医ってどんな人？

かかりつけ医とは、家庭の日常的な診療や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことです。みなさんが風邪などの日常的な病気にかかったとき、人間ドックや健診で異常を指摘されたとき、体の不調やちょっとした症状が気になるとき、わざわざ遠くの病院ではなく、近所の診療所（医院）に行くことはありませんか。そんな「いつもの診療所（医院）」こそ、かかりつけ医なのです。



かかりつけ医のしくみ

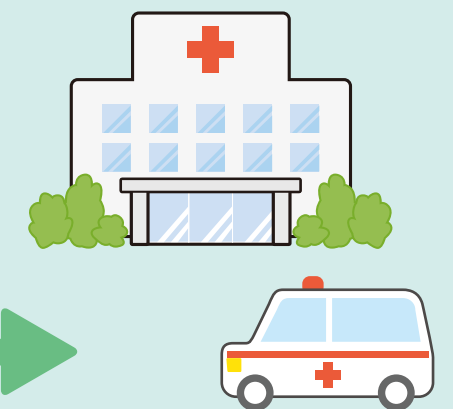
かかりつけ医

日常的な診療や健康管理を行ってくれる開業医など身近なお医者さんです。自宅での療養生活を支えます。入院や専門的な検査が必要となったときには、状態にあった病院を紹介します。



病院

病状が急変したり、検査が必要となった際に入院を受け入れることにより在宅医療をバックアップします。



連携

診療や健康管理

入院受け入れ

在宅患者

かかりつけ医による診察のほか、看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士などのサポートのほか、ケアマネジャーのケアプランに基づき、様々な介護サービスも受けながら在宅療養生活をおくれます。



在宅医療を支える人・サービス

ケアマネジャー (介護支援専門員)

要介護・要支援と認定された人に対し、介護保険のサービスが利用できるよう、介護サービス事業所との調整を行い、その人に合ったケアプランを作成します。

理学療法士・作業療法士 言語聴覚士

心身の機能回復又は維持を図るため、日常動作訓練、摂食や嚥下訓練など必要なリハビリテーションを提供します。

ソーシャルワーカー

メディカルソーシャルワーカー

おもに病院内において、福祉の視点から療養生活上の経済的、心理的、社会的問題に対して相談を受けたり、関係者との調整を図ります。

薬剤師

処方された薬の供給のほか、患者さんに合わせた処方提案や服薬指導、服薬状況のチェック、衛生材料の供給、保管方法の指導などを行います。

ケアマネジャー (介護支援専門員)

理学療法士 作業療法士 言語聴覚士

ソーシャルワーカー メディカル ソーシャルワーカー

地域包括 支援センター

地域包括支援センター

P8 参照

市の委託により運営される高齢者に関する総合相談機関です。支援が必要な高齢者やその家族の状況に応じたサービスが受けられるよう支援します。お住まいの地区により担当の地域包括支援センターが決まっています。

訪問看護師

「訪問看護ステーション」に所属する看護師が自宅を訪問し、医師の指示に基づく訪問看護サービスを提供します。

訪問看護サービスの主な内容

- ・健康上の評価（体温や血圧などのチェック）
- ・療養上の支援やアドバイス（入浴、排泄、食事、床ずれ予防のケアなど）
- ・医療処置（点滴、痰の吸引、経管栄養など）
- ・医療機器の管理（人工呼吸器など）

訪問 看護師

医師 (かかりつけ医)

医師 (かかりつけ医)

普段の訪問診療はかかりつけ医
入院が必要になった場合は病院医師が医療を提供します。

ホーム ヘルパー

歯科医師 歯科衛生士

ホームヘルパー

ヘルパーによる日常生活上のお世話をを行います。身体介護（入浴、排泄等）や家事援助（買い物、掃除等）の支援が受けられます。

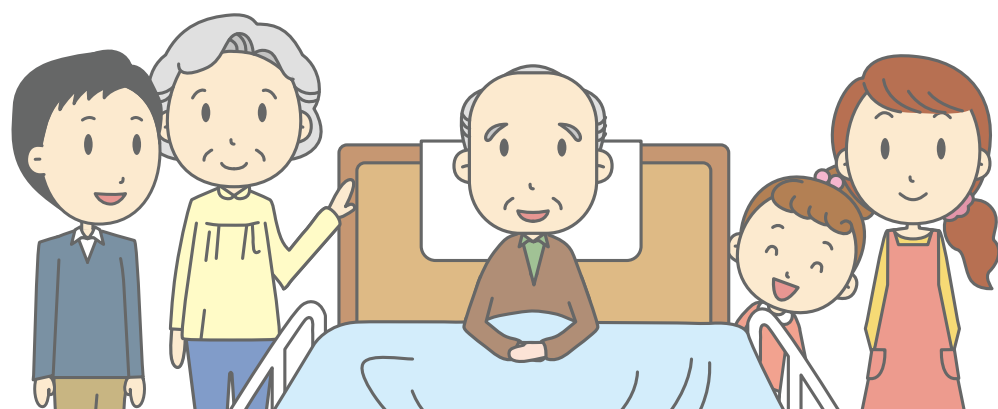
歯科医師・歯科衛生士

虫歯や歯周病などの歯科治療のほか、入れ歯の調整や歯磨き指導など、専門的な口腔ケアをおこないます。また、誤嚥防止の指導・摂食・嚥下訓練を行い、継続的な口腔機能の維持、管理を行います。

介護サービス（介護保険）

在宅医療において、介護が必要な場合は介護保険を利用したサービスを受けることができます。いろいろなサービスを組み合わせることにより、在宅生活の継続をめざします。

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャーに相談し、適切なケアプランを作成してもらいましょう。



介護サービスの主な内容

- ・訪問介護
(ホームヘルパーが訪問し、食事の介助や日常生活上の支援をします。)
- ・訪問入浴
(浴槽を積んだ入浴車で訪問して入浴の介助をします。)
- ・訪問看護
(看護師、保健師又は准看護師が訪問し、療養上の世話や助言などを行います。)
- ・訪問リハビリテーション
(リハビリ（機能回復訓練）の専門家が訪問し、リハビリテーションを行います。)
- ・通所介護（デイサービス）
(通所介護施設において、日帰りで利用するサービス。食事・入浴などの介護サービスや生活機能向上の訓練を行います。)
- ・通所リハビリテーション（デイケア）
(介護老人保健施設などで日帰りのリハビリテーションを行います。)
- ・短期入所療養介護（ショートステイ）
(一時入所して利用するサービスです。短期入所して食事・入浴などの介護サービスを行います。施設によっては医学的な管理のもと医療や機能訓練を行います。)

まずはお近くの 地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは市の委託により運営される高齢者に関する総合相談機関です



お気軽に近くの地域包括支援センターに連絡下さい。

	施設名	住 所	電話番号
①	岩倉市地域包括支援センター	西市町無量寺 2 番地 1 (岩倉市ふれあいセンター内)	0587-38-0303
②	岩倉東部地域包括支援センター (平成 28 年 4 月 1 日開設)	東新町南江向 24-5	

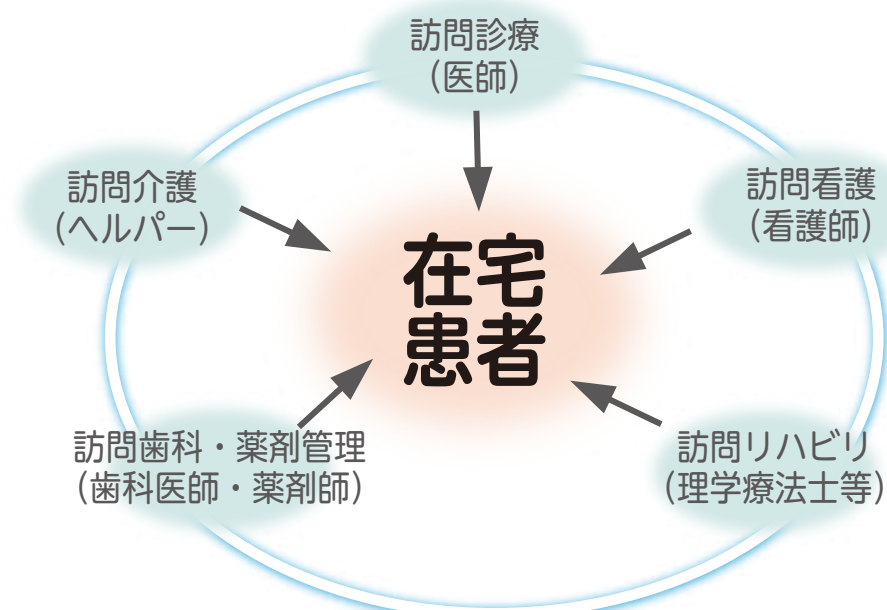
岩倉市医師会の取り組み

在宅医療サポートセンターを設置

県下の市町村において在宅医療提供体制の整備を図るため、全ての地区医師会に平成 27 年 4 月から「在宅医療サポートセンター」が設置されました。

地域の医療・介護関係者などで多職種連携して、在宅医療を支えています。

在宅医療を支える多職種連携



在宅医療サポートセンターの取組み

● 切れ目のない在宅医療提供体制の構築を支援します

- ① 在宅医療を提供している医療資源の把握
- ② グループ化による主治医・副主治医制の導入
- ③ 訪問看護ステーションとの連携体制強化

- 在宅医療導入研修を実施します
- かかりつけ医普及啓発講習会を実施します
- 在宅医療に関する相談窓口を設置しました



在宅医療へのチェックリスト

どんな準備をしたらいいですか？

➡ 早めに医師や地域包括支援センターに相談して、余裕を持って準備しましょう。

退院の準備

チェック

☐

かかりつけ医・歯科医・薬局・薬剤師の確認

- ・かかりつけ医・歯科医がいる場合は、訪問診療や往診が可能か確認しましょう。
- ・お近くの診療所・歯科診療所・薬局に相談しましょう。

チェック

☐

訪問看護の準備

- ・点滴や注射などの医療処置や療養上の世話が必要な方は、訪問看護が利用できるよう相談しましょう。

チェック

☐

介護保険の準備

- ・介護サービスを利用するためには、介護保険の認定が必要です。お近くの地域包括支援センターに相談しましょう。

チェック

☐

自宅の療養環境の準備

- ・介護保険制度を利用して、福祉用具のレンタル、購入や住宅改修ができます。
- ・ベッド・車いすなどの福祉用具のレンタルやポータブルトイレなどの購入、トイレ・風呂・玄関の改修により療養環境を整えましょう。